問題・解答用紙番号 9 の解答用紙に解答しなさい。

国語

〈受験学部・学科〉

法学部、国際学部、経済学部、経営学部、現代社会学部、理工学部（生命科学科）、薬学部、看護学部、農学部【文系科目型】

問題は一〇〇点満点で作成しています。

Ⅰ

次の1～5の波線部と同じ漢字を含むものを、ア～オのうちからそれぞれ一つ選びなさい。（一〇点）

1 ソウチョウな式典に驚嘆する

ア 祖父の所有するベッソウに滞在する

イ 成功は祖父のソウケンにかかっている

ウ 戦地での祖父のソウゼツな体験談を聞く

エ フンソウの当事者として祖父が証言する

オ 孫を出迎えた祖父がソウゴウを崩す

2 シラミは人間だけでなく家禽類にもキセイする

ア 祖母がキセキに入って五年が経った

イ かれらはスウキな運命をたどった

ウ ワクチン接種後の運動をキンキとする

エ 社寺に土地や財物をキシンする

オ ビジネスがようやくキドウに乗った

3　儀礼に要した費用をセッパンする

ア　祖父のセッソウのなさに呆れる

イ　セッパクした情勢に緊張が高まる

ウ　新しい機種が市場をセッケンする

エ　隣国とセッショウして解決の道を探る

オ　当局が村人たちの家屋をセッシュウする

4　圧政に苦しむ民衆がついにホウキする

ア　画家の狂気は創造性をナイホウする

イ　ホウゴウした傷がまた開いてしまう

ウ　ヨウホウを営む祖父が蜜を出荷する

エ　ホウガン贔屓（びいき）であることを自覚する

オ　彼の努力は遠からずスイホウに帰す

5　理想など砂上のロウカクに過ぎない

ア　言葉巧みに相手をロウラクする

イ　修道院のカイロウをそぞろ歩く

ウ　姫は城のコウロウに幽閉される

エ　一族ロウトウがみな官職に就く

オ　他人をグロウした報いを受ける

Ⅱ

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。（四十二点）

シャンペーニュによる、ポール・ロワイヤル*の修道女たちの肖像を見てみよう。《エクス・ヴォト（奉納画）》（一六六二年、パリ、ルーヴル美術館、図1）と題された作品がそれである。やさしそうな表情で跪（ひざまず）いて合掌しているのは、アニェス・アルノー教母（一五九三―一六七一）である。一方、脚を伸ばして肘かけ椅子にすわるのは、画家シャンペーニュの娘で修道女のカトリーヌ。難病を患って下半身が不随になってしまったカトリーヌは、アニェス教母の九日祈禱（きとう）のおかげで奇蹟（きせき）的に治癒することができたのだった。場面は［　1　］、奇蹟が起ころうとする瞬間をとらえている。しばらくするなら、カトリーヌは無事立ち上がることができるだろう。この絵は、そのお礼に画家が修道院に奉納したとされる作品である。簡素な僧室の壁に囲まれた灰褐色のトーンのなか、ここでも、二人の修道女の胸を飾る赤い十字架（スカプラリオ）が、画面にアクセントを添えている。さらに、カトリーヌの膝の上に置かれているのは、聖遺物を入れる小さな容器で、ほとんど無彩色の絵全体の雰囲気のなか、割合からいうと一パーセントにも満たないこのごくわずかの面にだけ、モザイクのように豊かな色彩の斑点が戯れている。

この匣（はこ）のなかにはおそらく、当時、奇蹟を起こすとされ、論争の只中にあった聖荊（せいけい）（受難のキリストがかぶったとされる荊（いばら）の冠）の断片が納められていたと思われる。塩川徹也も明らかにしたように、ポール・ロワイヤル修道院でその聖遺物は、厚い信仰を集めていたのである。まるでそれを［　2　］するかのように、カトリーヌの背後の壁には、いたって簡素な十字架がかかり、その中心にそっと小さな荊の冠が添えられている。

一方、アニェス教母の背後に刻まれた銘文は、この絵が

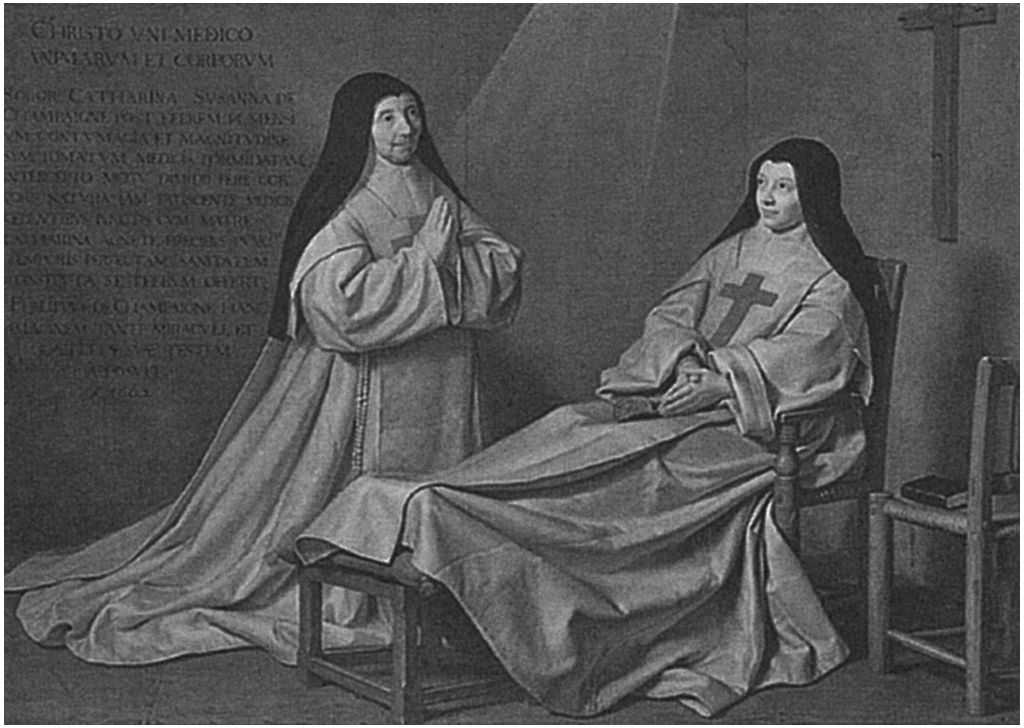

図1　フィリップ・ド・シャンペーニュ《エクス・ヴォト》

奉納されることになった経緯を語っている。いわく、

霊魂と肉体の／唯一の医者であるキリスト／[A]助修女カトリーヌ・スザンヌ・ド・／シャンペーニュ、一四カ月間におよぶ発熱にしつこく悩まされ／深刻なその症状は医者たちをたじろがせるほどで／身体の半分がほとんど麻痺してしまい／すでにほとんど精魂も尽き果て、医者たちも／彼女を見放してしまったが、教母／カトリーヌ・アニェスとともに祈りに加わると／たちまちのうちに完全に治癒し／ふたたび信仰に身を捧げることとなる。／フィリップ・ド・シャンペーニュ　この／大いなる奇蹟と／喜ばしき証としての絵を／かたわらに置く／一六六二年

画家の娘カトリーヌが、まだ両脚を椅子の上に伸ばしているところを見ると、[B]この絵は先述のように、まさにいま奇蹟が起ころうとしている直前の瞬間をとらえたものと考えられる。画面の全体は、きわめて単純化された幾何学的で抽象的な構図によって組み立てられているが、それは、ビザンチンのイコンのような静謐（せいひつ）さと厳格さすら連想させる。そしてその構図のなかに、聖荊の破片を入れる匣、クッションの縁飾り、籐の椅子とその上に置かれた聖書とおぼしき本、さらには十字架を留める三本の釘といった表現に見られるような、克明な細部描写がちりばめられていて、それらが絶妙なバランスを保っている。その意味でこの作品は、「究極のリアリズムと究極の抽象」（ルイ・マラン）を合体させている、とも言えるだろう。

しかも、やはりルイ・マランが指摘しているように、この作品は、奉納画（エクス・ヴォト）であると同時に、二人の修道女の肖像画にして、奇蹟の顚末（てんまつ）を描いた物語画でもある。つまり三つのジャンルがこの絵のなかで合体しているのである。

とはいえ、わたしたちにとってもっと興味深いのは、あえて「奉納画」という古風な形式が打ち出されている点である。というのも、ルネサンスで盛んにおこなわれた奉納は、デスマスクやライフマスクによって制作された人形と密接にかかわっていたからである。シャンペーニュのこの絵では、まさにそうした蠟人形（ろうにんぎょう）に成り代わるかのようにして、顔と手だけをさらした二人の実在の修道女が登場しているのである。それはまるで、実物と瓜二つの蠟人形が、画面のなかにそっくりそのまま入っていったかのようである。

ところで、よく知られているように、[C*]ジャンセニストやポール・ロワイヤル派は一般に、絵画や彫刻など、視覚的なイメージにたいしてかなり否定的であったと言われる。そんなものは所詮（しょせん）むなしいというわけである。パスカルの両義的なセリフ、「肖像には、不在と現前、快感と不快とが共存している」もまた、その文脈のなかで理解されなければならない。だが、それにもかかわらず、このようにデスマスクや肖像画が制作されたのは、いったいどんな事由によるのだろうか。一見したところ矛盾するようにみえるその対応は、どのように調停されうるのだろうか。

たとえば、パスカルの僚友で『ポール・ロワイヤル論理学』の著者のひとり、ピエール・ニコル

（一六二五－九五）は、フランス王の肖像をはじめとする肖像画を厳しく批判したことで知られている。時はまさに絶対王政の絶頂期、ルイ一四世とその一族は、宮廷お抱えの画家や彫刻家たちに、贅のかぎりを尽くして肖像画を描かせていたのだった。

ニコルによる肖像画の批判は、こうした背景のもとで考慮されなければならない。このジャンセニストによると、「むなしい亡霊」にしかすぎない肖像は、福音書やパウロの書簡の教えに反するもので、真理の瞑想からわたしたちを逸らせてしまう。それは、腐敗すべき肉体のイメージでしかない以上、罪のしるしであり、悪との結託にほかならない。肉体という滅ぶべき外面的な形式でしかないものを永遠にとどめようとする肖像は、神とその被造物とのあいだに遮蔽幕を引いてしまうものでしかない。真の肖像と呼べるものは、内面的で精神的な刻印のみである、云々。このようにニコルの議論は、初期キリスト教時代における偶像禁止や偶像破壊論者たちとも共通する側面をもっている。

だが、肖像にも例外はある。[D] キリストの最初のイコン（肖像）として伝説に語り継がれてきたもの、つまりエデッサの王アブガルの「マンディリオン」や、ヴェロニカの「聖顔布（スダリウム）」がそれである。これらの伝説がいつごろどのようにして作られ、どのような信仰をともなってきたかについて、要点だけを述べるなら、後代に生まれたこれらの伝説に共通しているのは、いずれも人の手によって描かれたものではない、という点である。すなわち、「マンディリオン」は、キリストの顔から発する光が画布に写し取られたものであり、ヴェロニカの「聖顔布」は、聖女のスダリウム（ハンカチという意味）に残されたキリストの血と汗の痕跡である。前者はとりわけビザンチンで、後者はカトリック世界で信仰を集め、それらのコピーが数多く制作されてきた。

人間の手によって作られたものではないという意味で、それらはまた「アケイロポイエトス」とも呼ばれる。要するに、神の子の最初の肖像とされるものは、ほかでもなく奇蹟によって生まれたとみなされてきたのである。一七世紀は「ヴェロニカ」の隆盛期で、フィリップ・ド・シャンペーニュもその絵（一六五四年、カーン美術館、図2）を手がけており、ジャンセニストのあいだでも、

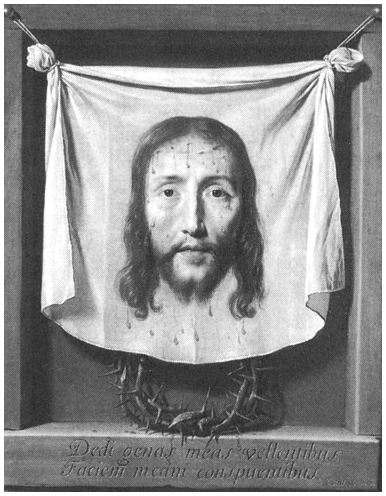

図2　フィリップ・ド・シャンペーニュ（帰属）《ヴェロニカ》

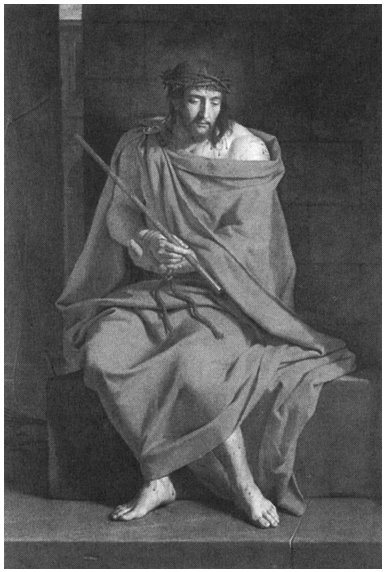

図3　フィリップ・ド・シャンペーニュ《エッケ・ホモ》

このテーマは歓迎されていたことがわかる。同じ画家はまた、修道院のために受難のキリスト《エッケ・ホモ（この人を見よ）》（一六五五年頃、ポール・ロワイヤル・デ・シャン国立博物館、図3）の主題も描いているが、これは、「ヴェロニカ」をいわば全身像に拡張したものであると考えられる。

さて、あるひとつの興味深い事実に気づかれたのではないだろうか。[E]「ヴェロニカ」はある意味で、キリストのデスマスクである。なぜなら、さんざ拷問を受けたあげく、荊の冠をかぶせられ十字架を担いでゴルゴタの丘に登るキリストが、ハンカチを顔に押し当てたときにできた苦悶の痕跡こそが、「聖顔」だというのだから。たとえそれが、死後にとられたものではないとしても、石膏（せっこう）ではなくてハンカチであったとしても、死はまぢかに迫っている以上、そして顔に接触してできたものである以上、先取りされたデスマスクであることに変わりはない。

ここで、ポール・ロワイヤルの環境においてデスマスクがとられていたことに留意しよう。さらに、絵画や肖像にたいしてどちらかというと否定的であったにもかかわらず、ジャンセニストたちの肖像画が描かれていたことも。

「人の手によらない」でできたとされる「ヴェロニカ」こそが、正統と認められうる唯一のキリストの肖象であり、その苦悶の肖像である。とするなら、同じように「人の手によらない」で半自動的に刻印されるデスマスクの肖像は、「ヴェロニカ」にも比するものとなるはずである。パスカルやアンジェリック・アルノー教母のデスマスクは、いわば「ヴェロニカ」の成り代わりである。それゆえ、彼らのデスマスクは、パスカルやアルノーという個を超えて、神（もしくは同じことだが神の子）の実在を映し出すものともなりうる。サン＝シランやアルノーの肖像画もまた、「ヴェロニカ」やデスマスクの延長線上にあるものと解釈できるだろう。

このことをさらに深く理解しようとすれば、ポール・ロワイヤルにおける[F]「フィギュール」や記号をめぐる理論がよい手がかりとなるだろう。ここでも塩川徹也の議論が参考になる。その『パスカル考』によれば、「フィギュールは実在［レアリテ］の写し、映像、象徴といった意味合いで用いられている」。「もし実在の最も本質的なものは、そのままでは感知されないために、その映像としてのフィギュールを用いて実在を暗示するのだとすれば、フィギュールは真の実在の間接的な表現、すなわち最も広い意味での比喩ということになる」。

つまり、像やイメージは実物よりも一段劣るとみなされているのだが、この世のあらゆる事物もまた、実のところは神の像（フィギュール）にほかならない。とするなら、フィギュールはレアリテをいわば受胎しているのであり、フィギュールを介してのみわたしたちはレアリテに接近できるのである。こうして、デスマスクや肖像を迎え入れる道が、ここに開かれてくることになる。それは、「ヴェロニカ」と同じような手順を踏んでいるからこそ、すぐれて神のフィギュールとみなされうるものになるのである。

さらに、アントワーヌ・アルノー（一六一二―九四）とピエール・ニコルの共著になる『ポール・ロワイヤル論理学』（一六六二年）では、「記号（シーニュ）」をめぐって次のような議論が展開される。「記号は二つの観念を閉じ込めている。ひとつは、表象する事物のそれであり、もうひとつは、表象される事物のそれである。それゆえ記号の本性は、前者によって後者を喚起させることにある。このようにしてわれわれは、地図や絵や肖像を眺めるのである」。「こうした種類の記号と事物とのあいだにある目に見える関係は、明らかに、以下のことを示している。すなわち、意味された事物が記号であるとわれわれが主張するとき、われわれが言わんとしているのは、現実にこの記号がこの事物であるということではなくて、意味作用と表徴（フィギュール）においてそうだ、ということである」。だからこそ、カエサルの肖像はカエサルだ、と言いうるわけである。

つまり、パスカルのデスマスクや、（デスマスクにもとづいて描かれた）サン＝シランの肖像画は、「フィギュール」においてパスカルであり、サン＝シランである。しかし、だからといってそれが虚偽であり空虚であるということには必ずしもならない。なぜなら、「記号」というもののメカニズムにたしかに対応しているからである。このように見てくるなら、ポール・ロワイヤルにおいて珍重されたデスマスクは、いわば究極にして絶対的な肖像であったと言えるであろう。

（岡田温司『デスマスク』一部改変）

＊ポール・ロワイヤル……フランスのベルサイユ南方、シュブルーズの谷を含む地域。一二〇四年にはシトー会女子修道院が創設された。十七世紀にはジャンセニストが近隣に集って活動を展開した。

＊ジャンセニスト……人間の意志を軽視する一方で人間の罪深さを強調するアウグスティヌスの教えを、突き詰めて実践した人々。のちにカトリック教会はこの思想を異端的として禁止した。

問一　空欄 1 ・ 2 に入る最も適切なものを、次のア～エのうちからそれぞれ選びなさい。

1　ア　つぶさに　　イ　しばしば　　ウ　まさしく　　エ　むしろ

2　ア　含意　　イ　誇張　　ウ　参照　　エ　暗示

問二　傍線部A「助修女カトリーヌ・スザンヌ・ド・／シャンペーニュ」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

ア　カトリーヌは画家フィリップ・ド・シャンペーニュの娘だが、ポール・ロワイヤル修道院に入ったのちは父に顧みられなかった。

イ　カトリーヌの発熱が始まった当初から、アニェス教母は粘り強く祈りを捧げた。

ウ　カトリーヌが患ったのは、下半身の不随が癒えた後に厳しい高熱に見舞われる難病であった。

エ　カトリーヌが所属したのは、かつてキリストが触れたという聖遺物が伝わるポール・ロワイヤル修道院であった。

オ　カトリーヌの難病治癒のため、アニェス教母による神への祈りと並行して、優秀な医師による投薬が続けられた。

問三　傍線部B「この絵」について述べた次のア～オのうちから、適切なものを二つ選びなさい。

ア　二人の女性が描かれており、それぞれの胸にあしらわれた赤い十字架は、画面を引き立てている。

イ　モザイクのように色とりどりの斑点が見える小さな匣が描かれており、この画面を抽象画に近づけている。

ウ　全体のシンプルな画面構図と個々の事物の質感描写は、それぞれ抽象とリアリズムであるがゆえに調和している。

エ　この奉納画が見せる興味深い特徴から、この絵は肖像画であると同時に物語画でもあり、抽象画でもあると指摘される。

オ　かつてルネサンスで行われていた慣習にかんがみるなら、描かれた二人の女性はいっそう蠟人形のように見える。

問四　傍線部C「ジャンセニストやポール・ロワイヤル派」とあるが、彼らが肖像に否定的な態度を取った理由を述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

ア　パスカルという名高い哲学者によって、肖像は「不在と現前」だけでなく「快感と不快」をも含むと批判されたから。

イ　フランス王家が肖像画の制作に常軌を逸した代金を投じたことに対して、倫理的に反発を覚えたから。

ウ　肖像を描かれた人物は、肖像画という「むなしい亡霊」に取り憑かれてしまい、真理の瞑想を妨げられるから。

エ　肉体という滅ぶべき外面的な形式を保存しようとすることは、罪のしるしであり、悪との結託であるから。

オ　内面的で精神的な刻印である肖像さえも偶像禁止や偶像破壊の対象となった、初期キリスト教時代の伝統を尊重するから。

問五　傍線部D「肖像にも例外はある」とあるが、例外とみなされるものについて述べた次のア～オのうちから、適切でないものを一つ選びなさい。

ア　エデッサの王アブガルの「マンディリオン」は画家の手によって描かれたものではないとされる。

イ　ヴェロニカの「聖顔布」はキリストの血と汗が聖女のハンカチにつけた模様であるとされる。

ウ　ジャンセニストが歓迎する肖像は、その起源に奇蹟が関わっている。

エ　「アケイロポイエトス」とは、人間のわざとは思えないほど優れた技量によって描かれた作品のことである。

オ　シャンペーニュが描いた《エッケ・ホモ》という主題は、身体がその血と汗で写し取られたと解釈することもできる。

問六　傍線部E「ヴェロニカ」はある意味で、キリストのデスマスクである」とあるが、それはなぜか。次のア～オのうちから、理由として適切なものを二つ選びなさい。

ア　たとえ拷問を受けたとしても、キリストが血と汗で汚れていたはずはないから。

イ　ハンカチを顔に押し当てようとした際に、奇蹟の光によってそこに転写されたから。

ウ　布を当てられたキリストはまだ生きていたが、程なくして彼は死んだから。

エ　石膏ではなくハンカチを使ったとしても、接触の痕跡である点は変わらないから。

オ　誰のデスマスクであろうと、それを掲げているのがキリスト教における聖女だから。

問七　傍線部F「「フィギュール」や記号をめぐる理論」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

ア　レアリテの最も本質的なものが感知可能なのだとすれば、それはフィギュールが真の実在の間接的な表現として機能するからである。

イ　実際のところ、あらゆる事物が神の写しである以上、デスマスクや肖像もフィギュールであるという点で肯定される。

ウ　地図をひとつの「記号」と理解するなら、表象する事物とは実際に存在する地域であり、表象される事物とは地図である。

エ　「カエサルの肖像はカエサルだ」と言うことができるのは、その肖像をカエサルその人であると見紛うからである。

オ　「記号」のメカニズム上、デスマスクとデスマスクにもとづいて描かれた肖像画のあいだで価値に差が生じるのはやむをえない。

Ⅲ

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。（四十八点）

現代世界における不寛容性の膨張は、「異なるもの」を襲撃し排除することで自らの居場所を「浄化」し、それによって「秩序」と「安定」を回復しようとする心性と共鳴しながら、今日なお進行しつつある。この排他的で暴力的な傾向は、一九九〇年代以降、新たな社会のあり方として脚光をあび政策化も進められた「多文化主義」への反発・不満とあいまって、それ以前の時代にみられた単純な排外主義・民族主義よりいっそう複雑で強固な、いわば進化した不寛容主義として登場している。この不寛容性の膨張に歯止めをかけることは可能なのだろうか、不寛容性と対峙してそれを乗り越える方向はどこにあるのだろうか。

人間が集まってつくりあげる社会には、異なった次元で多様な差異がみちあふれている。身体的形質や使う言葉、性的志向の差異、着るもの食べるものの違い、信仰する精神の異質性、思想信条の不一致や経済的ポジションの差、などの差異である。こうしたけっして統合・折衷できないような差異を前にして、それを乗り越え相互の寛容性を保証していくには、原理的にいうと二つの方策しかありえない。差異に対する「眼差し」は歴史的に複雑に変容しているし、現代社会における差異もこの複雑な諸力の交錯のなかで生成されていることは間違いないが、こうした差異に対して寛容であろうとする態度の基本は、きわめてシンプルな二つの方策しか存在しないのである。一つは、こうした［　X　］強力な同一性の原理に依存することであり、もう一つは、こうした［　Y　］新しい多様性の原理を創造することである。

1 同一性の原理に依存するというのは、個体間でどのような顕著な差異・違いがあるようにみえたとしても、本質的な人間性や生物種としての人類性は同根であり、その限りにおいて知的肉体的な潜在的能力に先天的な差異は存在しないと考えることである。その同じ生物種の表面的差異を誇張して社会的に意味づけることで、「異なる存在」をねつ造し、それに対して寛容性を失った対応をすることは、まったく人為的・意図的な正しくない行為ということになる。「同じ人類」「同じ人間」であるがゆえに、「種としての共通性」と「人間としての普遍的本性」がすべての個体、集合体に備わっている。そのためにどの個体、集合体をとっても「本質的な異質性」を帯びることは不可能であり、排除排斥の対象となる「異物」にはなりえないのである。

一方、こうした同一性、斉一性による寛容性の保証とは反対の極に位置するのが、相互の差異をあるがままに承認して違いを尊重するという多様性優先原理という選択肢である。この原理にたてば、みかけ上、現象上の差異（違い）に対して、それを平準化したり、均質化・標準化したりすることはしない。またそれらを包摂する上位のより一般的で普遍的な集合を想定することもしない。異なる精神、異なる身体、異なる思考と価値は、統合も包摂もされることなくバラバラな独立した存在として認められるからである。

異なるものへの不寛容への対処には、原理的には同一性による包摂と多様性の絶対的尊重という二つの方策があった。この問題への対処と方策が世界規模で大々的に焦点化したのは、第二次世界大戦直後のことだった。このとき問題となった「異なるものへの不寛容」は、レイシズムの関わるものであった。

第二次大戦終了時に、戦勝国を中心とする国際社会がもっとも対策を急いだ「異なるものへの不寛容」の対象は、黒人に対するレイシズムではなかった。それは、戦時中にナチスドイツが組織的かつ残虐に行ったユダヤ人に対する隔離と抹殺行為であった。なにゆえに特定の人種・民族集団に対して、あれほど徹底的で破滅的な不寛容が生まれたのか、こうした事態が二度と繰り返されないような国際社会の「共通理解」の創出がつよく要請されたのである。

ユダヤ人に対するジェノサイドを可能にした不寛容性に対して、その根拠を否定するために強調されたのは、「同一性の原理」であった。その思潮のエッセンスは、一九四八年、国際連合の第三回総会で採択された「世界人権宣言」第一条に明記されている。「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」、これは人種、民族、宗教、思想の差異にかかわらず、人間の本性の同一性を宣言したものであり、つづく「人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」は、同じ存在である同胞相互のあいだの寛容性を要請するものであった。

こうした普遍的人間性の存在を前提にした「反レイシズム」は、ナチスが台頭し政治権力を掌握した一九三〇年代から欧米社会には（反ナチズムと二人三脚の論調として）成立していた。のちに世界人権宣言の基底にある「普遍的人権」概念に②疑義を唱えるアメリカ人類学会でさえ、一九三八年の年次大会で行った決議において「人類学は人種的劣位に科学的根拠を与えない」ことを宣言している。人種のあいだに知的差異は存在しない、なぜなら「人間はみな同じ」だからである。

同一性を信奉する人々のなかから、人間のあいだに差異・区分をもたらし、不寛容性の温床となってきた「人種」概念自体を否定し消去する動きがでてくるのは必然だった。こうして生まれたのがユネスコが一九五〇年に出した反人種主義の声明であった。直後に書き直され新たな声明がだされることから、この声明を第一声明とここでは呼ぶことにするが、第一声明における人種概念放逐の中心人物が、アメリカの形質人類学者アシュリー・モンタギュだった。一九四二年に『人類のもっとも危険な神話』を刊行し「人種に関わるすべての概念は間違っており、ナンセンス」と断言したこの③気鋭の形質人類学者は、第一声明のなかでも［ i ］、社会構築主義的人種観に貫かれた立場から、「人種は生物学的事実ではなく社会的神話である」ことを強調した。

この第一声明を起草したのはモンタギュを含む専門家八人で、一九四九年一二月の三日間の集中討議でつくりあげた。モンタギュは人種神話の打破を掲げて主導権をとり、草案起草を一任された。第一声明は、彼の著作での主張通り、人種を生物学的、客観的事実ではなく、社会的に構築された

神話であるとみなし、人種というタームを廃してエスニック・グループというタームに変更すること、人間の集団（人種）のあいだに知能や性質の差異は存在しないこと、そしてさらに重要な点として、人間は、基本的には普遍的な同胞性（brotherhood）を備えておりそれにもとづく協同（cooperation）を志向する性質を有していることを強調している。

この最後の強調こそは、同一性の原理にたって「異なるものへの寛容性」を保証しようとする試みの核心である。モンタギュの議論は、たんに同一であるがゆえに相互の寛容性が保証されるというだけにとどまらず、同一性は同胞性にまで高められ、さらに同胞愛によって人間は自ずと相互に協同する性向をもっているとみなすところに大きな特徴がある。この特徴によって、「異なるものへの寛容性」を保証する同一性原理はいっそう強固で持続的となるのである。

しかしこの第一声明の寿命は短かった。批判は主としてモンタギュの同僚である形質人類学と遺伝学からなされた。人種概念の完全否定、普遍的同胞性や協同を志向する性質といった道徳的な価値判断の唐突な登場は、科学的客観性に依拠して、人間集団の遺伝的形質的な多様性と実体性を主張する視点からの批判に晒されることになったのである。ユネスコは批判を受けて第一声明の翌年六月には遺伝学者、自然人類学者を中心に[2]「人種と人種的差異の性質に関する声明」（ここでは第二声明と呼ぶ）を起草した。起草の中心になったのはアメリカ人の発生遺伝学者のレスリー・ダンで、一九四六年に共著で刊行した『遺伝、人種、社会』のなかで人種主義への熱い批判を展開した人物だった。彼らはエスニック・グループという新たなラベルを与えられ、社会的神話とされた「人種」の生物学的実在性を再度承認する代わりに、その人間集団を「個体群」と規定し、種としてのホモサピエンス内部の遺伝子プールのなかの頻度の差異ととらえた。そうすることで、「人種」を根拠とした社会的差別や絶対的に区分された相互のあいだの優劣関係を否定したのである。

ナチズムが引き起こした「異なるものへの極限化された不寛容性」をもたらしたレイシズムの基盤的な思考を解体しようとする点で、第二声明と第一声明の政治的立ち位置は共通している。しかし、政治的な戦術とは別に、不寛容性に対する原理的な対処は根本的にことなっているといってよい。第一声明の核心としてモンタギュが滑り込ませた、人間性の同一性を際立たせる枠組みとしての「同胞性」や自ずと「協同」しようとする人間の性向は、第二声明では完全に否定され消去されているからである。後者では、人種という人間集団に代わって、個体群の名のもとに近似した遺伝子頻度を示す集合が認知されることで、人間集団の遺伝的形質的多様性（人種の存在）の根拠が再承認されたのである。この多様性の実在を確認したうえで、それを優劣の序列カテゴリーとして絶対化してきたレイシズムを批判するというのが第二声明のロジックだった。

人間性の同一性の強調という試みに対して、第二声明と同様、あるいはそれ以上に反発を示したのは、一九三八年には人種（人間集団）に依拠した差別を厳しく批判した[3]アメリカ人類学会であった。彼らの反発の主要な矛先は、ユネスコが出した第一声明ではなく、人間性の普遍性にもとづい

て作成された「世界人権宣言」であった。人類の同一性に基づいて生まれながらの人間の平等を主張するこの宣言は、時代や地域、文化を超越した人間としての普遍的権利（人権）を措定する点で、同一性原理の典型としてあった。徹底した文化相対主義の提唱者であったフランツ・ボアズの弟子や同僚たち（すなわちアメリカ人類学会の主流派たち）は、個別社会の文化的独自性や歴史的個性を超越して設定された、普遍的人権について強い拒否反応を示した。それは、彼らが文化人類学のよって立つパラダイムとして信奉していた文化相対主義の理念とはまさに正反対のものだったからだ。アメリカ文化人類学会は、国際的なナチズムのユダヤ人ジェノサイドへの反省と再発防止の大連合に抗して、普遍的人権概念に対する違和感と疑問を直截（ちょくせつ）に表現した声明を一九四七年に出した。

普遍的人権の発想は、それがいかに自由と民主主義の実現にとって、あるいは個人の自立と人格尊重にとって重要であるにしても、それは、「人類の普遍的権利を［　ii　］することによってマイノリティ文化が侵害される」ことにつながるのであり、「普遍的人権概念は西洋による新たな植民地支配の知的道具に過ぎない」と断じたのである。彼らがもっとも重視するのは、「異なった人間集団のもつ諸文化の尊重」であり、その異質性と多様性だった。

第二次大戦後、ナチズムのユダヤ人ジェノサイドに大きな衝撃と再発防止の必要を痛感した西欧と北米社会は、国際連合のたちあげにあわせて、異なるものへの不寛容（レイシズム）を乗り越えるためのさまざまな組織や理念・規範づくりに力を注いだ。その過程で反レイシズムのセンターとしての役割を担ったユネスコは、人間性の普遍性を強調する「同一性」の原理と、個別文化や人間集団の異質性と多様性を積極的に肯定しようという「多様性」原理のあいだを振り子のように往還しながら、反レイシズムを唱えてきたのである。

（松田素二「異なるものへの不寛容はいかにして乗り越えられるのか」一部改変）

＊社会構築主義……概念や事象が自然の事実ではなく、人々の認識や思考によって作られるとする考え方。

問一　波線部①～③の言葉の意味として最も適切なものを、次のア～オのうちからそれぞれ選びなさい。

① 脚光をあびる
- ア　社会に影響を与えること
- イ　社会に広く普及すること
- ウ　社会の賞賛を受けること
- エ　社会で頻繁に議論されること
- オ　社会の注目の的となること

② 疑義を唱える
- ア　嫌疑をかけること
- イ　主張を否定すること
- ウ　内情を暴き立てること
- エ　懸念を感じること
- オ　不正を非難すること

③　気鋭

ア　考え方が新しいこと
イ　頭脳が明晰であること
ウ　意気が盛んであること
エ　気性が穏やかであること
オ　影響力が広範に及ぶこと

問二　空欄 i ・ ii に入る最も適切なものを、次のア～オのうちからそれぞれ選びなさい。

i　ア　徹頭徹尾　　イ　乾坤一擲　　ウ　三三五五　　エ　明明白白　　オ　不承不承

ii　ア　捨象　　イ　想起　　ウ　拒絶　　エ　唱道　　オ　論難

問三　空欄 X ・ Y に入る最も適切なものを、次のア～オのうちからそれぞれ選びなさい。

X　ア　差異を折衷させる　　イ　差異を生成させる　　ウ　差異を超越した　　エ　差異を排除した　　オ　差異を克服した

Y　ア　差異自体に優先的な価値を付与する　　イ　差異ではなく同一性を想定する　　ウ　差異に均質性を優先させる　　エ　差異を受容する集合的な概念を求める　　オ　差異を理解する共通の土台を探求する

問四　傍線部1「同一性の原理」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

ア　ユネスコの第一声明の起草者たちは、人間集団の間に差異はないと主張しただけでなく、共に助け合って生きる人間像を提示した。

イ　普遍的な人間性を前提として、人種の間に知的差異がないことを主張する「反レイシズム」は、ナチズムによるジェノサイドを防いだ。

ウ　一九五〇年にユネスコから出された「第一声明」は、生物学的に裏付けられた人種概念を基礎として、普遍的な人間性の存在を主張した。

エ　モンタギュらは人間集団間の知能や性質の差異を説明するのに、人種のみならず「エスニック・グループ」という概念を導入した。

オ　国連で採択された「世界人権宣言」は人間の本性の同一性を宣言して、ヨーロッパで台頭しつつあったナチス勢力を批判した。

問五　傍線部2「人種と人種的差異の性質に関する声明」について述べた次のア～オのうちから、適切で<u>ない</u>ものを一つ選びなさい。

ア　この声明は、遺伝子に関する知見を根拠として、人間集団の遺伝的形質的な差異の存在についての科学的な主張を展開した。

イ　この声明は、個体群という概念を用いることで、人間集団間の差異の実在性を認めつつ、そこに序列をつけることを戒めた。

ウ　この声明の起草で中心的な役割を担った人物は、人種概念の神話性を糾弾する立場から、人種主義を徹底的に批判した。

エ　この声明は、不寛容性に対して批判的見解を表明した点で第一声明と政治的立場を共有しているが、その主張の論理は異なっている。

オ　この声明では、人間が普遍的な同胞性を備えていて、相互に協同する性向を持つとする見方に全く与することがなかった。

問六　傍線部3「アメリカ人類学会」の主張について述べた次のア～オのうちから、適切でないものを一つ選びなさい。

ア　アメリカ人類学会は地球上に多様な文化が存在していること、また、それらの文化がそれぞれ異なっていることを重視した。

イ　アメリカ人類学会は、指導的立場にあったフランツ・ボアズらの主張に拠りつつ、文化の差異を超越した人権概念を批判した。

ウ　アメリカ人類学会はマイノリティ集団の文化を保護する観点から、世界人権宣言が含む普遍性への指向を非難した。

エ　アメリカ人類学会は、人類の同一性に基づいて人間の平等を措定する考え方を、西洋による植民地主義と同根であるとみなした。

オ　アメリカ人類学会はジェノサイドを憂う第二次大戦後の国際社会からの要請を受けて、普遍的な人間性を認める考え方に抗った。

問七　次のア～オについて、本文の内容に合致しているものにはa、合致していないものにはbを、それぞれマークしなさい。

ア　第二次世界大戦中に起きたユダヤ人に対する残虐行為は、人間社会に存する差異に対する向き合い方を刷新させた。

イ　国際社会が不寛容性を論じる際、黒人に対するレイシズムは顧慮されたことがなく、今日でも反ユダヤ主義が議論の中心を占めている。

ウ　ユネスコは、普遍的な人間性を重んじる立場を一貫してとりつづけ、頻発する排他的で暴力的な現象に向き合ってきた。

エ　文化相対主義は、マイノリティの文化を保護する立場から、普遍的な人権概念が重要であるとする考え方である。

オ　現代における不寛容性は、さまざまな次元に遍在する差異の存在を認めず、ますます社会の中で伸張している。